

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度概算要求額 **484.5億円**（459.5億円の内数）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援します。
- 対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行います。「工場・事業場単位」では、既存設備・システムの更新やプロセス改善等の改修、複数事業者が連携した省エネ取組等に加え、エネルギー管理支援サービス事業者を活用した効率的・効果的な省エネ取組についても支援を行います。
- また、先進的な省エネ技術・設備（電化等のエネルギー転換に資する革新的省エネ技術等）の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

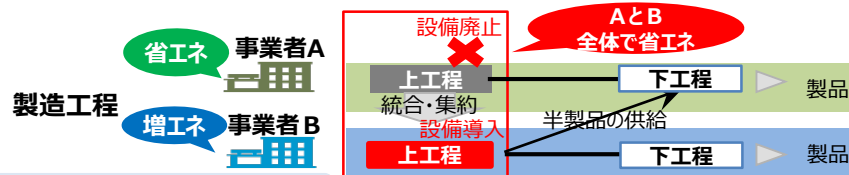


事業イメージ

工場・事業場単位での支援

工場・事業場における複合的な省エネ取組

既存設備・システムを複合的に更新し、エネルギー消費効率を改善する省エネ取組を支援。



（例）複数事業者が連携した取組

エネマネ事業者の活用

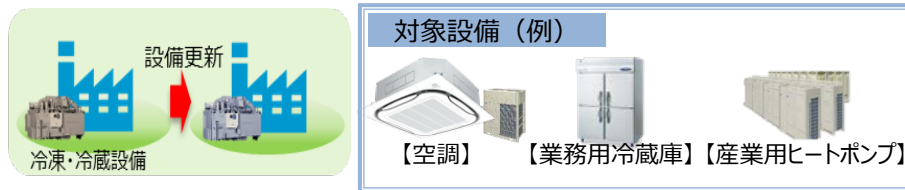
エネマネ事業者※の活用による効率的・効果的な電力需要低減を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の電力需要低減を支援する者。

設備単位での支援

エネルギー消費効率の高い特定の設備への更新を支援。



先進技術・設備に係る重点支援

先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会にて検討・抽出を行う先進的な省エネ技術・設備（電化等のエネルギー転換に資する革新的省エネ技術等）の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。

